

令和 5 年 9 月 1 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 エラヒ美砂子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 見附市立病院の医療体制について

答弁を求める者 市長

1 見附市立病院は見附市内に病院が欲しいという市民の願いから設立された病院であり、市内で唯一の入院できる病院であります。救急告示を受けた病院であることから地域医療を確保するうえで欠かすことのできない病院でもあります。

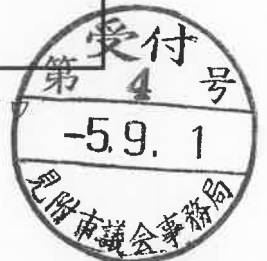
また見附市では、保健、医療、福祉の有機的な連携のもと、市民サービスの提供ができるよう「医療、福祉の里」の建設を行い、見附市立病院はその中心施設として治療やリハビリはもとより健康づくり、予防医療にも重点を置いた医療を提供する病院です。

見附市立病院では、「安心と信頼の地域医療を目指して」市民の皆様信頼され、親しまれ、愛される病院。そんなぬくもりの居場所でありたいと、見附市立病院の基本理念を「信頼され、愛され、地域とともに歩む病院」と掲げています。

市立病院の重要性、充実を望む声が市民から寄せられています。先日救急搬送された家族の声がありました。救急外来はとても忙しそうで看護師さんが一人で電話対応したり、点滴処置したり、トイレ誘導にと忙しく仕事をされていました。点滴中にトイレに行きたかったが忙しそうな様子だったのでそのまま病院を後にしたとのこと。家族から「市立病院は市民のための病院ですよ」との言葉が聞かれました。

以下、市立病院の現状の課題についていくつかお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイロ



(1) 見附市立病院の救急搬送時の受け入れ体制について、お伺いします。

ア 救急搬送の令和4年度の受け入れ件数、また、他の病院に転送された件数をお聞かせください。

イ コロナ禍の受け入れ体制と5類に移行されてからの受け入れ体制について、それぞれ変化等をお聞かせください。

ウ 転送される場合、中越医療圏と連携をとって行われると思いますが、現状をお聞かせください。

(2) 見附市立病院の外来受診者数をお伺いします

ア 各科の令和4年度の外来受診者をお聞かせください。